

※ 登園の際には、下記にあります医師からの治癒証明書が必要となります。

※ 登園の目安は、お子様の全身状態が良好であることが基準となります。

治癒証明書

志木駅前そらいろ保育園 様

園児名:

病 名:

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、令和 年 月 日から、登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名

㊞

保育園は、園児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について治癒証明書の提出をお願い致します。

感染力のある期間に配慮し、子どもの状態が集団での保育生活が可能なほど回復してからの登園であるようご配慮をお願い致します。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
急性灰白髄炎(ポリオ) ジフテリア		治癒してから
麻疹(はしか)	感染後7日目から発疹出現後の5日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	潜伏期～解熱後2日(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症後5日以上を経過し、なおかつ解熱後3日以上経過してから
風しん	発熱出現の前7日から後5日間くらい	皮疹が消失してから
水痘(水疱瘡)	発疹出現の1日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性鼻下炎 (おたふくかぜ)	耳下腺腫脹1日前から腫脹消退3日後	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、結膜充血等症状が出現した数日間	主な症状がすべて消えた後、2日を経過してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで、抗菌薬を使用後2週間まで	適切な抗菌剤を開始後5日以上を経過してから、あるいは特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。通常2週間)
流行性角結膜炎(はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
コレラ、細菌性赤痢、腸チフス		医師により感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	便中に菌を排泄している間	症状が軽快し、便培養により菌陰性が確認されたから(かならず医師の診断を経ること)

※ 裏面に続きます。

病状	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日後	抗菌薬内服後24時間以上経過してから
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	解熱し、激しい咳が治まってから(通常適切な抗菌薬による治療を2週間くらい続ける)
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
伝染性紅班(りんご病)	皮疹出現前から1週間	全身状態が良いこと
流行性嘔吐下痢症・ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
急性細気管支炎・RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
带状疱疹	水泡を形成している間(水痘に対して免疫のない児が接触すると水痘を発症する)	すべての皮疹が、かさぶた化してから
突発性発疹	感染力は弱い、発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
下痢※	下痢の症状がある間 ※下痢が続くとウイルス性腸炎が疑われます	24時間以内に2回以上の水様便がなく 食事、水分をとっても下痢がないとき

※ 但しこの限りではない。医師が感染症と認めた場合も含む。